

西湘ニンニクの生産出荷の拡大を支援をしています

農業技術センター一足柄地区事務所

実施期間：令和4年～6年

課題・目的

- 県西地域では、ニンニクの共同出荷が始まり、「西湘ニンニク」として、かながわブランドに登録され、生産出荷の拡大が必要である。そのため、新規にニンニク栽培に取り組む生産者に対して、安定生産技術の普及を図る。
- 安定生産には、難防除病害である春腐病の発生が大きな問題となっているため、病害虫防除の指導を図る。
- 新たに、自家種球を使用した際、発芽率が低くなり、収量の低下を招く問題が発生し、安定して発芽する種球の管理技術が必要である。

活動内容

- 新規にニンニク栽培を希望する生産者を対象に、栽培講習会を行った。令和6年に実施した栽培講習会では、生産者延べ27名の出席があり、栽培面積は令和3年の63aから100aに増加した。
- 巡回検討会等を通じて春腐病対策を普及した結果、令和6年産ニンニクでは97%の生産者が春腐病発生株率を20%以下に抑えることができた。
- 種球の発芽が低下した原因として、種球の乾燥状態の影響が考えられるため、乾燥度合いの異なる種球による生育の違いを調査し、技術確立に取り組んでいる。



写真1. 西湘ニンニク



写真2. 調整作業

今後の展開

- 引き続き講習会や巡回検討会を実施し、新規に栽培に取り組む生産者に春腐病を中心とした病害虫防除等を指導し、技術の向上を目指す。
- 種球用に適した乾燥度合いを明らかにして、種球の管理技術を確立し、生産者に普及することで、西湘ニンニクの持続的な生産出荷を目指す。